

令和2年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策_施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和元年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
1	2-2	中小企業振興資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	2002	-	16,075,816	B	C	B	B
2	2-2	新事業展開資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	2002	-	2,859,029	B	B	B	A
3	2-2	中小企業アグリサポート資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	2009	-	65,390	B	C	B	B
4	2-2	中小企業組織融資資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	1980	-	300,000	B	C	B	B
5	2-2	県単機械類貸与事業	産業労働部	産業政策課	1971	-	821,320	B	B	B	A
6	2-2	企業生産性向上事業	産業労働部	地域産業振興課	2017	2022	6,707	A	A	B	A
7	2-2	中小企業支援機関活動補助事業	産業労働部	地域産業振興課	1981	-	194,556	A	A	B	A
8	2-2	産業デザイン活用促進事業	産業労働部	地域産業振興課	2011	2021	9,518	B	A	C	B
9	2-2	かがやく未来型中小企業応援事業	産業労働部	地域産業振興課	2018	2022	76,510	A	A	B	A
10	2-2	技術コネクタハブ強化事業	産業労働部	産業技術センター	2019	2023	6,945	A	A	B	A
11	2-2	中小企業・小規模事業者情報化促進事業	産業労働部	産業政策課デジタルイノベーション戦略室	2019	2021	14,672	B	C	B	B
12	2-2	経営安定資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	2002	-	17,666,817	B	A	B	A
13	2-2	商工団体組織活動強化事業	産業労働部	産業政策課	1961	-	1,648,276	B	A	B	A
14	2-2	企業競争力強化事業	産業労働部	地域産業振興課	2012	-	55,847	A	B	B	A
15	2-2	事業承継推進事業	産業労働部	産業政策課	2014	-	6,175	B	A	A	A
16	2-2	あきた起業促進事業	産業労働部	商業貿易課	2010	-	45,061	B	C	B	B
17	2-2	攻めのサービス産業等応援事業	産業労働部	商業貿易課	2018	2020	20,890	A	A	A	E
18	2-2	伝統的工芸品等振興事業	産業労働部	地域産業振興課	2011	-	9,571	A	A	B	A
19	2-2	食品事業者基盤強化事業	産業労働部	地域産業振興課	2020	-	20,741	A	A	B	A

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	中小企業振興資金利用件数							指標の種類	
	指標式	中小企業振興資金利用件数							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a	1,000	1,000	1,000						
	実績b	861	784							
	b / a	86.1%	78.4%	0%						
	東北及び全国の状況 なし									
	データ等の出典 なし									
	把握する時期 当該年度中 月 翌年度 05月 翌々年度 月									
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a									
	実績b									
	a / b									
	東北及び全国の状況									
	データ等の出典									
	把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月									

指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									

1次評価										評価結果
観 点	課題に照らした妥当性	a b c								
	理由	中小企業者の資金需要に不足が生じないよう対応しており、妥当である。								
	住民ニーズに照らした妥当性	a b c							A	
	理由	信用力や経営基盤の脆弱な中小企業者のニーズに対応しており、妥当である。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	a b c							B	
観 点	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの								C	
	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
	理由	全国一律に行うべき制度であり、かつ、政策的要素が強い制度であることから、県の関与が必要であり、妥当である。								

1次評価		評価結果
有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
	80%に達していないが、一定の実績はある。	B
		C
効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔 令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額 〕 / 〔 平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	B
	貸付金については、融資状況を見ながら実際に預託する額を決定しており、効率的な予算の執行に努めている。	C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	県制度融資で最も間口の広い一般的な資金である。また、小規模事業者や災害復旧などにも利用することができるなど、一定の需要が見込まれる汎用性の高い資金であり、今後も継続していく必要がある。

2次評価	
必要性 - A - B - C	有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了
(2次評価対象外)	
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標名	新事業展開資金利用件数								指標の種類
指標式	新事業展開資金利用件数								成果指標 業績指標
年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
目標a	120	120	120						
実績b	86	109							
b / a	71.7%	90.8%	0%						
東北及び全国の状況 なし									
データ等の出典 なし									
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 05月 翌々年度 月									

指標名									指標の種類
指標式									成果指標 業績指標
年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
目標a									
実績b									
a / b									
東北及び全国の状況									
データ等の出典									
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月									

指標を設定することができない場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来ない理由

 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価			評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性	a b c	A
	理由 信用力や経営基盤の弱い中小企業者が円滑に資金調達できるための支援であり、事業転換、創業、事業承継など多様な資金需要に不足が生じないように対応しており、妥当である。		
	住民ニーズに照らした妥当性	a b c	
	理由 資金メニューによっては増加しており、妥当である。		
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	a b c	
理由 法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの			
理由 信用力や経営基盤の弱い中小企業者の事業革新や創業、事業承継等に係る資金需要については、民間による支援だけでは不十分であり、県の関与が不可欠であるため、妥当である。			

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
		B
		C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和01年度の効果}}{\text{令和01年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{平成30年度の効果}}{\text{平成30年度の決算額}} \right] = \text{ (指標) }$ 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	B
	貸付金については、融資状況を見ながら実際に預託する額を決定しており、効率的な予算の執行に努めている。	C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	事業転換や創業支援、事業承継資金などの資金需要は増加傾向にあり、県としての支援継続は必要である。

2次評価	
必要性 - A - B - C	有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了
(2次評価対象外)	
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標	指標名	中小企業者の農業参入承諾件数							指標の種類
	指標式	中小企業者の農業参入承諾件数 (総承諾件数 - 中小企業者以外の承諾件数)							成果指標 業績指標
	年度別の目標値 (見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当								
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a	4	4	4	4	4			
	実績b	2	3						
	b/a	50%	75%	0%	0%	0%			
	東北及び全国の状況 なし								
	データ等の出典 なし								
	把握する時期 当該年度中 月 翌年度 05月 翌々年度 月								

指標	指標名								指標の種類
	指標式								成果指標 業績指標
	年度別の目標値 (見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当								
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a								
	実績b								
	a/b								
	東北及び全国の状況								
	データ等の出典								
	把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月								

指標を設定することができない場合の効果の把握方法
指標を設定することが出来ない理由

見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価			評価結果
観 点	課題に照らした妥当性	a b c	A
	理由	中小企業者の資金需要に対しては、不足が生じないように対応しており、妥当である。	
	住民ニーズに照らした妥当性	a b c	
	理由	件数は少ないながらも一定の実績があり、妥当である。	
	関係与の妥当性 (民間、市町村、国との役割分担)	a b c	
理由	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	B	
理由	農林水産分野は、中小企業者が進出しようとした場合の資金調達手段が限られるため、県が関与する必要がある。	C	

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果 (事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 80%には達していないが、一定の実績はあり、事業の有効性は高い。	A B C
	1 事業の経済性の妥当性 (費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔 令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額 〕 / 〔 平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 貸付金については、融資状況を見ながら実際に預託する額を決定しており、効率的な予算の執行に努めている。	B C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	中小企業者の農林水産分野への進出を後押しする数少ない制度融資であり、毎年一定の需要がある。今後も、中小企業者への一層の周知に努めるとともに、農業の6次産業化等への推進施策を踏まえ、ニーズの掘り起こしを図る。

2次評価	
必要性 - A - B - C	有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了
(2次評価対象外)	
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	中小企業組織融資資金利用件数							指標の種類	
	指標式	中小企業組織融資資金利用件数							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a	20	20	20	20	20	20			
	実績b	12	9							
	b/a	60%	45%	0%	0%	0%	0%			
	東北及び全国の状況 なし									
	データ等の出典 なし									
	把握する時期 当該年度中 月 翌年度 05月 翌々年度 月									
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a									
	実績b									
	a/b									
	東北及び全国の状況									
	データ等の出典									
	把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
	組合員及びその構成員となる中小企業者の数が減少していることにより、実績は減少している。	B
		C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額〕 / 〔平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	B
	貸付金については、融資状況を見ながら実際に預託する額を決定しており、効率的な予算の執行に努めている。	C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	本資金の主な貸付対象である商店街、卸売、小売業、運送業等の行き先は不透明なため、実績は減少傾向にある。しかし、本制度は中小企業組合及びその組合員を対象とした融資であり、商店街振興やその他の産業振興等を図る情勢等を注視しながら、制度の適切な運用に努めていく。
2次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
	政策評価委員会意見	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	投資効果割合							指標の種類	
	指標式	貸与設備利用状況調査票に投資効果ありと記入した企業数 / 回答企業数							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a	100	100	100						
	実績b	99								
	b / a	99%	0%	0%						
	東北及び全国の状況 比較統計なし									
	データ等の出典	貸与設備利用状況調査票								
	把握する時期 当該年度中 月 翌年度 06月 翌々年度 月									
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a									
	実績b									
	a / b									
	東北及び全国の状況									
	データ等の出典									
	把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 令和元年値が未判明ではあるが、事業の有効性は一定程度認められる。	A B C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額〕 / 〔平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 予算要求にあたっては、事業実施主体である公益財団法人あきた企業活性化センターから制度利用状況の聞き取りを行うほか、制度の利用実績も反映させて、円滑に貸与事業を行えるように過不足のない予算要求を行っている。	B C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	毎年度、一定の需要と活用実績があるため、設備投資に係る資金の調達が困難な中小企業者を継続して支援する必要がある。
	2次評価	
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
	政策評価委員会意見	

事業コード	02020112	政策コード	02	政策名	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略
事業名	企業生産性向上事業	施策コード	02	施策名	中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上
		指標コード	01	施策目標(指標)名	持続的発展に向けた企業の経営基盤の強化
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課	班名	企業支援班
				(tel)	2225
				担当課長名	羽川 彦禄
				担当者名	佐々木 康人

評価対象事業の内容		事業年度	平成29年度 ~ 令和04年度	
<p>1 - 1 . 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)</p> <p>県内の製造業は、労働生産性、付加価値生産性、売上総利益率が全国に比べ低いレベルにあり、生産性向上への取組が不可欠である。県内の製造業は、下請型、部品加工型が多く、生産性向上への取組が遅れており、企業の競争力を向上させ、生産性向上を図るためには、発注企業から求められる品質、原価・費用、納期に応えられる工程を作りあげていく必要がある。</p>		<p>3 . 事業目的 (どういう状態にしたいのか)</p> <p>企業の生産性を向上し、労働生産性、付加価値生産性、売上総利益率の向上を図る。また、品質、原価・費用、納期に強みを持つ高収益体質の県内企業を育成する。</p> <p>(重点施策推進方針との関係) 重点事業 その他事業</p>		
<p>1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上の課題</p> <p>外部環境の変化として、AIやIoTなどを活用した第4次産業革命が進行しつつある一方で、生産年齢人口の減少や中小企業を中心とする人手不足が続いている状況である。事業推進上の課題は、企業が抱える諸課題を人手不足のなか社内の限られた人員で解決し生産性向上に導くことであり、また、時代の先端を先取りする取組や新たなチャレンジを後押しすることである。</p>		<p>4 . 目的達成のための方法</p> <p>事業の実施主体 県</p> <p>事業の対象者・団体 県内企業</p> <p>達成のための手段</p> <p>高品質、コスト低減、短納期など競争に打ち勝つために外部アドバイザーによる生産現場への改善指導・助言を行う。あわせて、県内企業等の自発的な改善活動を促し、競争力の向上を図るため、生産工程の効率化等の取組を支援する。</p>		
<p>2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</p> <p>ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 (時期 : H30 年 03 月)</p> <p>ニーズの変化の状況 a 増大した b 変わらない c 減少した</p> <p>ニーズの把握の方法</p> <p>アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット</p> <p>その他の手法 (具体的に 企業訪問時に聴き取り調査)</p> <p>ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <p>取引先からの品質、原価・費用、納期の要求に応えるため、生産現場の改善をして高品質、原価・費用の低減、短納期を図りたいという企業が多い。</p>		<p>5 . 昨年度の評価結果等 継続 改善 見直または休廃止</p> <p>評価の内容</p> <p>(一次評価結果) 生産現場の改善 (製造原価の低減、生産リードタイムの短縮、仕掛かり在庫の削減等、経営陣や現場で働く人の意識改革) や経営課題に関する助言・指導など訪問企業の実状に合わせ多面的に支援することが可能である本事業は、今後も継続して実施する必要がある。</p> <p>評価に対する対応</p>		

6 . 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内訳	左の説明	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画	
01	企業生産性向上支援事業	県内企業の生産性を向上し、競合他社に負けない競争力をつけ、発注企業から求められるQCDに応えられる工程を作り上げるための生産現場の改善指導等を行う。	7,262	6,707	7,024	7,024	7,024			
03	企業競争力改善支援事業	県内企業等の自発的な改善活動を促し、競争力の向上を図るため、生産工程の効率化等の取組を支援する。	985							
財源内訳		左の説明	8,247	6,707	7,024	7,024	7,024			
国庫補助金										
県債										
その他										
一般財源			8,247	6,707	7,024	7,024	7,024			

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標	指標名	改善支援企業数							指標の種類
	指標式	企業生産性向上支援事業 改善支援企業数							成果指標 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当								
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a	30	30	30	30	30			30
	実績b	24	32						
	b / a	80%	106.7%	0%	0%	0%			
東北及び全国の状況 なし									
データ等の出典 地域産業振興課調べ									
把握する時期 当該年度中 03月 翌年度 月 翌々年度 月									

指標	指標名								指標の種類
	指標式								成果指標 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当								
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a								
	実績b								
	a / b								
東北及び全国の状況									
データ等の出典									
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月									

指標を設定することができない場合の効果の把握方法
指標を設定することが出来ない理由

見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価		評価結果
必要 性の 観 点	課題に照らした妥当性	a b c
	理由	企業の生産性向上・競争力強化につながる生産改善は、何よりも現場に即した作業工程の改善である。訪問企業の実状に合わせた助言・指導を行う本事業は、現状と課題に適切に対応した事業である。
	住民ニーズに照らした妥当性	a b c
	理由	発注企業から求められるQ・C・D（品質・コスト・納期）に応えられる工程とすべく、生産改善について助言・指導を実施している。これらは企業を通じて把握したニーズとも合致している。
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	a b c
理由	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
理由	中小企業振興条例に基づき、企業競争力強化（生産性の向上、技術力の強化、企業間の連携の促進など）を支援している。	

1次評価		評価結果
有効性の 観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A B C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔 令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額 〕 / 〔 平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A B C
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 企業競争力向上支援事業補助金について、他の事業に集約することにより削減した。	C
効率性の 観点	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	生産現場の改善（製造原価の低減、生産リードタイムの短縮、仕掛かり在庫の削減等、経営陣や現場で働く人の意識改革）や経営課題に関する助言・指導など訪問企業の実状に合わせ多面的に支援することが可能である本事業は、今後も継続して実施する必要がある。
	総合評価	

2次評価		評価結果
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
総合 評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
	政策評価委員会意見	

事業コード	02020113		政策コード	02	政策名	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略						
事業名	中小企業支援機関活動補助事業		施策コード	02	施策名	中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上						
			指標コード	01	施策目標(指標)名	持続的発展に向けた企業の経営基盤の強化						
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課		班名	ものづくり振興班	(tel)	2241	担当課長名	羽川 彦禄	担当者名	那須 あかね

評価対象事業の内容

<p>1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 県内における新たな事業の創出や、中小企業の経営基盤の強化を図るため、中小企業等へのワンストップサービス体制を整備し、県内中小企業等の様々な経営課題の解決を支援する必要がある。</p>	<p>3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) (公財)あきた企業活性化センターの専門スタッフによる総合的・専門的な企業支援をワンストップで行うことにより、県内中小企業等の新たな事業の創出が促進されるほか、経営課題の解決が図られ、経営基盤が強化される。 (重点施策推進方針との関係) 重点事業 その他事業</p>
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 経済活動の国際化及び情報化の進展による競争の激化、人口減少及び少子高齢社会の到来による市場規模の縮小などにより、県内企業の経営環境はさらに厳しいものとなっている中、平成26年4月には秋田県中小企業振興条例が施行され、中小企業の経営基盤の強化を図ることとされた。</p>	<p>4. 目的達成のための方法 事業の実施主体 (公財)あきた企業活性化センター 事業の対象者・団体 県内中小企業等及び(公財)あきた企業活性化センター 達成のための手段 中小企業等の経営課題の解決に資するため、中小企業支援機関である(公財)あきた企業活性化センターの活動費を補助する。</p>
<p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 (時期: R02年 02月) ニーズの変化の状況 a 増大した b 変わらない c 減少した ニーズの把握の方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の手法 (具体的に 日常の相談対応等の業務を通じてニーズを把握した。) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 センターの相談件数は令和元年度(平成31年度)7,120件で、目標値の6,200件を大きく上回っている。また、R元年度の顧客満足度調査では新事業・革新(34.3%)、販路開拓(17.4%)、知的財産活用(16.6%)などの支援が望まれている。また、回答者の45.1%が情報提供の充実を、33.7%がフォローアップの充実を求めるなど、更なる支援の充実が望まれている。</p>	<p>5. 昨年度の評価結果等 継続 改善 見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果) あきた企業活性化センターは、ワンストップサービスセンターとして年間7千件以上の相談対応を行う、県内中小企業にとって不可欠な存在となっている。中小企業振興条例を踏まえ、県内中小企業の経営基盤の強化を図る上で、その支援の体制整備に必要な施策として、この補助事業を継続して実施する必要がある。 評価に対する対応 ワンストップサービスの充実を図り、創業から経営革新、販路拡大、資金支援など各種支援メニューを活用した総合的・専門的な一貫支援を展開した。また、他機関との連携により効率的な企業支援の実施を図った。</p>

6. 事業の全体計画及び財源 単位(千円)

順位	事業内訳	左の説明	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01	中小企業支援機関活動費補助金	中小企業等の経営課題の解決に資するため、中小企業支援機関である(公財)あきた企業活性化センターの活動費を補助する。	198,244	194,556	195,818	195,818	195,818	195,818	
財源内訳			198,244	194,556	195,818	195,818	195,818	195,818	
国庫補助金									
県債									
その他									
一般財源			198,244	194,556	195,818	195,818	195,818	195,818	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標	指標名	相談件数							指標の種類
	指標式	相談件数							成果指標 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当								
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a	5,500	6,200	6,200	6,200				
	実績b	7,402	7,120						
	b/a	134.6%	114.8%	0%	0%				
	東北及び全国状況なし								
データ等の出典 (公財)あきた企業活性化センター									
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 04月 翌々年度 月									

指標	指標名	顧客満足度指数							指標の種類
	指標式	(満足度×評価者数)の総和÷全評価者数(満足度の5段階評価を100(最高)75/50/25/0(最低)で数値化したものを用いる)							成果指標 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当								
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a	80	80	80	80				
	実績b	80	83						
	b/a	100%	103.8%	0%	0%				
	東北及び全国状況なし								
データ等の出典 (公財)あきた企業活性化センター アンケート調査結果									
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 04月 翌々年度 月									

指標を設定することができない場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来ない理由

 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価

必要性の観点	課題に照らした妥当性	a	b	c	A B C
	理由	県内中小企業の様々な経営課題に対し、総合的・専門的な支援を行うことは、新事業の創出や競争力の向上等に有効であり、これらは相談者や企業を通じて把握したニーズとも合致している。			
	住民ニーズに照らした妥当性	a	b	c	
	理由	県内中小企業を取り巻く厳しい経営環境の中で、企業の経営を維持し、雇用の維持を図ることが求められており、これらは相談者や企業を通じて把握したニーズとも合致している。			
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担)	a	b	c	
理由	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの				
理由	中小企業支援法に基づいて、県は(公財)あきた企業活性化センターを県下唯一の中小企業支援センターに指定しているが、その中小企業支援事業を実施する同センターに対する補助事業であり、県が実施する必要がある。				

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A B C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和01年度の効果}}{\text{令和01年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{平成30年度の効果}}{\text{平成30年度の決算額}} \right] = \text{(指標)}$ 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 (公財)あきた企業活性化センターの経常的経費である本補助金についても、計画の通り5%の削減を実施し、その中の効率的な運営に努めている。	B C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D廃止 E終了	あきた企業活性化センターは、ワンストップサービスセンターとして年間7千件以上の相談対応を行う、県内中小企業にとって不可欠な存在となっている。中小企業振興条例を踏まえ、県内中小企業の経営基盤の強化を図る上で、その支援の体制整備に必要な施策として、この補助事業を継続して実施する必要がある。

2次評価

総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
	A継続 B改善して継続 C見直し D廃止 E終了	(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
	政策評価委員会意見	

事業コード	02020115	政策コード	02	政策名	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略
事業名	産業デザイン活用促進事業	施策コード	02	施策名	中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上
		指標コード	01	施策目標(指標)名	持続的発展に向けた企業の経営基盤の強化
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課	班名	技術振興班
				(tel)	2246
				担当課長名	羽川 彦禄
				担当者名	齋藤祐香

評価対象事業の内容

<p>1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)</p> <p>産業デザイン、製品開発、マーケティング等に関する専門的助言及び指導等を行う公的機関が県内には存在しなかったため、伝統的工芸品等産地関係者からは強い設置要望があった。以前は県工業技術センターでデザインに関する助言・指導等を行っていたが、平成6年度末をもって担当部署が廃止となったことで、伝統的工芸品等産地関係者は不便を感じていた。そこで、「あきた産業デザイン支援センター」を設置することにより、産業デザイン、製品開発、マーケティング等に関する課題を抱えている伝統的工芸品等をはじめとする県内製造業者等に対して、専門的な助言及び指導を行い、地域に根ざした産業の育成及び強化を図っていく。</p> <p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題</p> <p>「あきた産業デザイン支援センター」については、平成24年度までは、(財)秋田学術振興財団に委託し、秋田公立美術工芸短期大学内に設置した。同短期大学の4年制化に伴う同財団の解散を受け、平成25年度より(公財)あきた企業活性化センターに業務を委託した。平成27年度からは同センターの本来業務に位置づけ、補助事業として業務を実施している。同センターに設置したことにより、マーケティングや販路等の相談と一貫して対応することが可能となり利便性が向上し、デザイン支援センターに関する認知度も飛躍的に向上している。</p> <p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</p> <p>ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 (時期: R02 年 03 月)</p> <p>ニーズの変化の状況 a 増大した b 変わらない c 減少した</p> <p>ニーズの把握の方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の手法 (具体的に)</p> <p>ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <p>あきた産業デザインセンターの相談業務件数について、令和元年度は377件、平成30年度は354件と相談業務件数が増加しており、助言・指導窓口としてのセンターに対するニーズがあるものと考えられる。</p>	<p>3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)</p> <p>県内企業が経営戦略として産業デザインを導入し付加価値の高い「売れる商品づくり」を行うことで、下請企業であっても提案型のものづくりを行える競争力の高い企業に成長を促す。</p> <p>(重点施策推進方針との関係) 重点事業 その他事業</p> <p>4. 目的達成のための方法</p> <p>事業の実施主体 公益財団法人あきた企業活性化センター</p> <p>事業の対象者・団体 主に県内製造業者、デザイン関係事業者等</p> <p>達成のための手段</p> <p>製品のデザイン、開発、製作技術に係る助言等、市場開拓、販路拡大等のマーケティングに係る助言等、国・地方公共団体等の補助事業への応募申請に係る助言等、県内企業及び地方公共団体を実施する事業への参加・協力等、産業デザインの普及・啓発、その他、デザイン、マーケティング等の向上に資することをあきた産業デザイン支援センターの事業として実施する。加えて、令和2年度は県内2地区での移動相談、新商品開発に向けた県内産地の集中的支援に取り組む。</p> <p>5. 昨年度の評価結果等</p> <table border="1"> <tr> <td>継続</td> <td>改善</td> <td>見直しまたは休廃止</td> </tr> </table> <p>評価の内容</p> <p>(一次評価結果) 平成23年度から「あきた産業デザイン支援センター」を設置し、相談業務や産業デザイン普及啓発業務を中心に行っているが、一定数の相談が寄せられており、産業デザインに対する意識の高まりが見られる。県内の製造業者は単純下請(指示通りの生産)体制から、技術・生産方法を含めた提案型下請(自社製品を有する付加価値増の企業)へ変化し、企業経営にデザインの視点を取り入れていく必要がある。そのため、継続して、産業デザインの活用に向けた指導・助言や、普及啓発等を行う必要がある。</p> <p>評価に対する対応</p> <p>NPO法人アーツセンターあきたの共催で普及啓発セミナー「産業デザインセミナー」を開催し、デザインを取り入れた売上上昇の実例紹介等の普及啓発に取り組んだほか、県内3地区で移動相談を行い、デザイン支援センターの認知度向上にも取り組んだ。</p>	継続	改善	見直しまたは休廃止
継続	改善	見直しまたは休廃止		

6. 事業の全体計画及び財源 単位(千円)

順位	事業内記	左の説明	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01	産業デザイン活用促進事業	県内製造業者等を対象に、産業デザイン、製品開発、マーケティング等についての専門的指導及び助言を行う。	8,943	9,518	9,561	9,561			
財源内記		左の説明	8,943	9,518	9,561	9,561			
国庫補助金									
県債									
その他									
一般財源			8,943	9,518	9,561	9,561			

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	相談及び企業訪問件数							指標の種類	
	指標式	相談及び企業訪問件数							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a	200	300	300						
	実績b	354	377							
	b / a	177%	125.7%	0%						
東北及び全国の状況 比較対象無し										
データ等の出典 産業デザイン活用促進事業実績報告書										
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 04月 翌々年度 月										
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a									
	実績b									
	a / b									
東北及び全国の状況										
データ等の出典										
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月										
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
		B
		C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額〕 / 〔平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 事業費の8割程度を人件費が占めているため、コスト縮減の効果の発現が小さい。	B
		C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D廃止 E終了	平成23年度から「あきた産業デザイン支援センター」を設置し、相談業務や産業デザイン普及啓発業務を中心に行っているが、一定数の相談が寄せられおり、作業デザインに対する意識の高まりが見られる。県内の製造業者は単純下請（指示通りの生産）体制から、技術・生産方法を含めた提案型下請（自社製品を有する付加価値増の企業）へ変化し企業経営にデザインの視点を取り入れていく必要がある。そのため、継続して産業デザインの活用に向けた指導・助言や、普及啓発活動等を行う必要がある。
2次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D廃止 E終了	(2次評価対象外)
観	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
点	政策評価委員会意見	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	かがやく未来型中小企業採択件数							指標の種類	
	指標式	かがやく未来型中小企業として、新規性の高い取組をしている企業数							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a	16	16	16	16					
	実績b	20	18							
	b / a	125%	112.5%	0%	0%					
東北及び全国の状況 なし										
データ等の出典 地域産業振興課調べ										
把握する時期 当該年度中 03月 翌年度 月 翌々年度 月										
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a									
	実績b									
	a / b									
東北及び全国の状況										
データ等の出典										
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月										

指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									

1次評価										評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性	a b c								
	理由	県内産業の現状は各種の指標において低位にあり、生産額、販売額、付加価値額を向上させていくことが重要である。そのためには、県内中小企業の経営基盤強化に向けた新規取組を促進していく必要がある。								
	住民ニーズに照らした妥当性	a b c							A	
	理由	県内中小企業は、概して小規模・零細な企業が多く、新たなチャレンジに踏み出す際には設備投資、人材確保・育成、技術向上など様々な支援を求めており、こうした企業の自主的な取組を促していくためには、ハード・ソフト両面で支援する必要がある。								B
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	a b c								C
理由	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
	県内経済の活性化及び雇用の場の創出は県政の喫緊かつ重要な課題であるため、市町村単位ではなく全県規模で当事業を実施し、経営基盤の強化を図ろうとする企業を数多く生み出す必要がある。									

1次評価			評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】		A
			B
			C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔 令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額 〕 / 〔 平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】		A
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】		B
	事業費の執行に当たっては、複数の見積書を徴することを条件としており、経費の削減に努めながら事業に取り組んでいる。		C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	生産性向上や競争力強化を図ろうとする県内中小企業が行う経営基盤強化に向けた新規取組を促進していく事業であることから、継続して事業を実施する必要がある。	

2次評価			
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C			
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	(2次評価対象外)	
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
	政策評価委員会意見		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	企業間連携に対する支援数						指標の種類		
	指標式	複数(2社以上)の企業が参加した共同研究の累計契約数						成果指標 業績指標		
	年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a		2	3	4	5			6	
	実績b		4							
	b/a		200%	0%	0%	0%				
東北及び全国の状況 なし										
データ等の出典 産業技術センター調べ										
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 04月 翌々年度 月										
指標	指標名							指標の種類		
	指標式							成果指標 業績指標		
	年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a									
	実績b									
	a/b									
東北及び全国の状況										
データ等の出典										
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月										
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A B C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔 令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額 〕 / 〔 平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 旅費等の支出を抑えるように努力している。	B C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了 事業の目標値である複数の企業が参加した共同研究についても初年度から4つ開始されており、新事業創出、新製品開発という企業側のニーズに対し、企業間連携という本事業のアプローチがマッチした形となっている。継続して事業を推進し、開発製品の売上増ならびに雇用の増加につなげていきたい。	
2次評価		
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了 (2次評価対象外)	
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 a b c 【理由】 AIやIoTなど次々と新技術が現れ、それらを組み合わせた製品作りが必須となっているが、一企業で幅広い分野をカバーすることは難しいため、企業間連携により不足する技術力を補おうとする本事業の必要性は高い。	A
	住民ニーズに照らした妥当性 a b c 【理由】 単独では実現できない新たな技術・製品・商品の開発や新分野への進出を可能にできるため、本事業で企業間連携を推進する必要性は高い。	B
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担) a b c 法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	C
	【理由】 企業間連携を促進するために、人や技術・設備、今までに培った県外企業・研究機関とのコネクションを提供することで、県内企業間を繋ぐハブの役割を産業技術センターが担う必要性は高い。	

事業コード	02020132		政策コード	02	政策名	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略						
事業名	中小企業・小規模事業者情報化促進事業		施策コード	02	施策名	中小企業・小規模事業者の活性化と生産性向上						
			指標コード	01	施策目標(指標)名	持続的発展に向けた企業の経営基盤の強化						
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課デジタルイノベーション		班名	デジタルイノベーション戦略班	(tel)	2245	担当課長名	小林 栄幸	担当者名	池田 圭佑

評価対象事業の内容											
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 県内企業の人手不足や働き方改革への対応が急がれる中、県内の中小企業・小規模事業者においては、情報化が進んでおらず、国のIT導入補助金(H28補正、H29補正)の採択件数においても、本県は全国ワースト1位であり、商工団体や地元金融機関との連携のもと、中小企業・小規模企業の経営者の意識改革も含め、その底上げが必要である。				3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) 中小企業・小規模事業者のICT導入・活用を促進し、県内企業の人手不足への対応とともに、生産性や付加価値の向上が図られている状態。 (重点施策推進方針との関係) 重点事業 その他事業							
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 全国的な人手不足が進んでいるとともに、新型コロナウイルスの影響により、リモートワークやウェブ等を活用したサービス提供など、ICTの活用に対するニーズが高まっている。				4. 目的達成のための方法 事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 県内中小企業・小規模事業者、商工団体、金融機関、その他企業支援機関 達成のための手段 県内商工団体、金融機関、その他企業支援機関等が連携し、中小企業の経営改善等を推進する「中小企業支援ネットワーク」内に「情報化推進ワーキンググループ」を新設し、関係機関の連携を強化するとともに、支援機関の指導員等のICTスキルの習得と小規模事業者のICTソリューション導入を積極的に支援する。							
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 (時期: R01年 07月) ニーズの変化の状況 a 増大した b 変わらない c 減少した ニーズの把握の方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の手法 (具体的に 商工団体等からの知事への要望(平成30年12月)) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 「県内事業者のICT活用に関する実態調査」により、ICTへの理解不足や人材・資金の不足、身近な相談者が少ないことを要因として、県内事業者の多くが、ICTを十分に活用できていないことがわかった。また、秋田県商工会連合会及び秋田県中小企業団体中央会から、中小企業・小規模事業者の情報化の底上げに対する支援への要望が出されている。				5. 昨年度の評価結果等 継続 改善 見直しまたは休廃止 評価の内容 令和元年度より実施のため、昨年度の評価なし。 評価に対する対応							

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内訳	左の説明			30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01	情報化推進ワーキンググループ運営事業	県内中小企業・小規模事業者の情報化推進による生産性の向上や新製品・新サービスの創出等を図るため、商工団体や金融機関、業界団体等からなる連携体制を構築する。				143	176	176			495
02	企業支援機関等ICTスキルアップ事業	県内中小企業・小規模事業者の情報化を促進するため、企業現場で経営課題に対応する経営指導員等のICTに関する知識習得等に資する研修を実施する。				2,601	2,832	2,832			8,265
03	小規模事業者ICT活用促進事業	県内企業の人手不足への対応や働き方改革、生産性や付加価値向上を図るため、県内関係機関との連携により中小企業・小規模事業者のICT活用を促進する。				10,646					10,646
04	県内産業情報化アクションプログラム事業	県内産業の情報化促進と県内ICT企業の強化に向け、県内企業におけるICTやIoT等情報技術の利活用状況等を把握し、施策の方針や具体の取組に反映する。				1,282					1,282
財源内訳		左の説明				14,672	3,008	3,008			20,688
国庫補助金		自治体連携型持続化補助金				5,323					5,323
県債											0
その他											
一般財源						9,349	3,008	3,008			15,365

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	国のIT導入補助金の全体採択件数に対する本県の採択件数の割合							指標の種類	
	指標式	本県の採択件数 / 全体採択件数 (%)							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a		0.3	0.6	0.7					
	実績b		0.51							
	b/a		170%	0%	0%					
	東北及び全国の状況 採択件数：全国43位									
	データ等の出典 経済産業省									
	把握する時期 当該年度中 03月 翌年度 月 翌々年度 月									
指標	指標名	企業支援機関等ICTスキルアップ研修受講者数							指標の種類	
	指標式	スキルアップ研修の受講者数とする。							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a		25	20	20					
	実績b		14							
	b/a		56%	0%	0%					
	東北及び全国の状況 不明									
	データ等の出典 県独自集計									
	把握する時期 当該年度中 03月 翌年度 月 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
	指標1(IT導入補助金の採択数)は目標値を大幅に上回ったが、指標2については、企業支援機関等ICTスキルアップ研修の受講者数が14名と目標値に届かなかった。	B
		C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額〕 / 〔平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	B
	小規模事業者ICT活用促進事業については、小規模事業者を対象とした別の補助金に統合し、窓口を一本化することで、利便性向上を図っている。	C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	本県におけるIT導入補助金の採択事業者数は、前年度より増加したものの依然全国的な順位は低い。そのため、事業者のニーズを把握した上で、情報化推進ワーキンググループ等の活動を通して利用促進を図る。企業支援機関ICTスキルアップ事業については、令和元年度のアンケートの回答内容を踏まえ、研修の開催方法を変更(連続する3日×2連続する2日×3)し、対象者が参加しやすいよう改善する。
2次評価		
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)
政策評価委員会意見		

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 a b c 【理由】 人手不足や働き方改革のほか、新型コロナウイルスの影響に伴い、事業者によるICTを活用した遠隔での事業実施やサービスの提供のニーズが高まっており、更なる支援が必要であるため。	A
	住民ニーズに照らした妥当性 a b c 【理由】 アンケート調査から、事業者のICT活用を促進するためには、支援内容の充実とともに事業者身近な支援体制の充実が必要不可欠であったため。	
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担) a b c 法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
	【理由】 事業者のICTの利活用を促進するためには、事業者の経営課題に現場で対応する商工団体や金融機関等との幅広い連携が必要であるため。	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	経営安定資金利用件数							指標の種類	
	指標式	経営安定資金利用件数							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a	400	400	400	400	400				
	実績b	457	734							
	b/a	114.3%	183.5%	0%	0%	0%				
	東北及び全国の状況 なし									
	データ等の出典 なし									
	把握する時期 当該年度中 月 翌年度 05月 翌々年度 月									
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a									
	実績b									
	a/b									
	東北及び全国の状況									
	データ等の出典									
	把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月									

指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									

1次評価										評価結果
観 点	課題に照らした妥当性 a b c									A B C
	理由	経営に支障を来している県内中小企業者の円滑な資金調達等に貢献しており、妥当である。								
	必要性	住民ニーズに照らした妥当性 a b c								
	理由	借換に対するニーズは一定数あることから、妥当である。								
	観 点	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） a b c 法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
理由	全国一律に行うべき制度であり、かつ、政策的要素が高いものであることから、県の関与が必要であり、妥当である。									

1次評価			評価結果	
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】		A	
	経営に支障を来している中小企業者は一定数あり、本資金の需要は底堅いため、目標は達成されている。		B C	
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額〕 / 〔平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】		A	
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】		B C	
	貸付金については、融資状況を見ながら実際に預託する額を決定しており、効率的な予算の執行に努めている。			
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	経営安定資金は、経営に支障を来している県内中小企業者の資金需要に対する受け皿となっており、今後も、国の経済対策や県内経済動向を注視しながら、制度の適切な運用に努めていく。		
	2次評価			評価結果
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C			A B C
	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了			
	(2次評価対象外)			
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)			
	政策評価委員会意見			

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	商工会の経営指導員の小規模事業者に対する指導割合						指標の種類	
	指標式	経営指導員の巡回指導の実指導企業数÷小規模事業者数(%)						成果指標 業績指標	
	年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当								
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a	70	70	70	70	70	70		70
	実績b	82	77						
	b/a	117.1%	110%	0%	0%	0%	0%		
東北及び全国の状況 なし									
データ等の出典 商工会等補助金実績報告書									
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 04月 翌々年度 月									
指標	指標名							指標の種類	
	指標式							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当								
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a								
	実績b								
	b/a								
東北及び全国の状況									
データ等の出典									
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 00月 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
		B
		C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額〕 / 〔平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	B
		C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	各商工団体の事業内容を精査し、地域の商工業者にとって、より効果の高い事業展開を図りながら、地域経済の活性化につながるよう支援していく。
2次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
観 点	課題に照らした妥当性 a b c 【理由】 小規模事業者の経営環境は厳しいことから、企業体質の強化を図るとともに、新規創業や事業の安定的な継続を支援する必要がある。	A B C D E
	住民ニーズに照らした妥当性 a b c 【理由】 商工業者の商工団体へのニーズは、災害対策や感染症対策を含め、専門化、多様化しており、適切な対処が必要である。	
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担) a b c 法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
	【理由】 商工業者への支援は県内全域で统一的に提供されるべきものである。	
政策評価委員会意見		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	企業訪問及び来庁対応による技術等相談件数							指標の種類	
	指標式	研究開発コーディネーターが企業訪問等により相談・指導等を行った企業数							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a	600	600	360						
	実績b	696	728							
	b/a	116%	121.3%	0%						
	東北及び全国の状況 比較対象なし									
	データ等の出典 地域産業振興課調べ									
	把握する時期 当該年度中 月 翌年度 04月 翌々年度 月									
指標	指標名	訪問企業数							指標の種類	
	指標式	販路開拓アドバイザー等が発注情報等を得るために訪問した企業数							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a	800	800	800						
	実績b	939	650							
	b/a	117.4%	81.3%	0%						
	東北及び全国の状況 なし									
	データ等の出典 (公財)あきた企業活性化センターからの事業報告									
	把握する時期 当該年度中 月 翌年度 04月 翌々年度 月									

指標を設定することができない場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来ない理由

 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価			評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性	a b c	A
	理由	景気の緩やかな回復基調により一部の企業では業績の回復が見られるが、県内企業においては必ずしも効果が及んでいないとは言えず、引き続き支援を継続する必要がある。	
	住民ニーズに照らした妥当性	a b c	
	理由	県外企業との競争は依然として厳しい状況であり、本事業による企業の生産性向上、販路拡大、事業化支援に向けた中小企業支援機関による相談体制の整備や各種支援は、県内企業のニーズが高い。	
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担)	a b c	
理由	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの		
理由	中小企業振興条例において、県は中小企業の経営基盤強化を図るため、相談及び支援体制の整備に必要な施策を講ずることとされており、国などによる他の企業支援施策も併せて活用しながら、県内企業の競争力の強化に取り組んでいく必要がある。		

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
		B
		C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔 令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額 〕 / 〔 平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	B
		C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了 国内需要の縮小や大企業の海外展開等により県内中小企業の事業環境は依然厳しさを増しており、県内中小企業はその状況を的確に把握し、柔軟に対応していく必要がある。このような状況の中、県内中小企業が受注を獲得するためには、独自技術の獲得や独自性のある製品開発等によって付加価値生産性を高め競争力をつけることが求められている。したがって、県内企業からの要望に応じ、生産改善や経営等に関する助言及び販路の開拓といった多面的な企業支援が可能である本事業は、今後とも継続して実施していく必要がある。	

2次評価	
必要性 - A - B - C	有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了 (2次評価対象外)
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見	
自己評価の「A」をもって妥当とする。	

事業コード	02020201	政策コード	02	政策名	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略
事業名	事業承継推進事業	施策コード	02	施策名	中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上
		指標コード	02	施策目標(指標)名	将来を見据えた起業の促進と事業承継の推進
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課	班名	団体・金融班
				(tel)	2215
				担当課長名	工藤 千里
				担当者名	木阪 雅則

評価対象事業の内容		事業年度	平成26年度 ~ 令和9年度	
<p>1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)</p> <p>本県経済の発展に極めて重要な役割を担っている中小企業の多くが、経営者の高齢化に伴い世代交代の時期を迎えており、雇用の確保や優れた技術、ノウハウ等の貴重な経営資源を継承する上でも、後継者の確保及び円滑な承継が大きな課題となっている。</p>		<p>3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)</p> <p>中小企業者が事業承継について認識し、計画的に円滑な事業承継を行えるよう、県内の事業承継に関する環境整備を行うこととする。</p> <p>(重点施策推進方針との関係) 重点事業 その他事業</p>		
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題</p> <p>経営者の平均年齢や後継者不在率が高い本県においては、早急に事業承継を進めることが喫緊の課題であるが、平成26年度に実施したアンケート調査の結果、事業承継の準備をしていないとの回答が約半数を占めたことから、事業承継に係る意識の醸成を図り、実際の事業承継まで結びつけることが必要となる。</p>		<p>4. 目的達成のための方法</p> <p>事業の実施主体 県</p> <p>事業の対象者・団体 中小企業者</p> <p>達成のための手段</p> <p>事業承継ワーキンググループにおける事業承継に係る情報の共有、支援スキルの向上。中小企業者の事業承継に係る意識の醸成を図るため、国事業活用による事業承継セミナー等の開催。事業承継に関する相談窓口機能強化のため、事業承継相談推進員の設置。円滑な事業承継のため、国事業活用による後継者のスキルアップを図る講習会の開催。後継者不在企業と後継希望者のマッチングを加速させるため、来秋費用の一部補助</p>		
<p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</p> <p>ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 (時期: H31年 01月)</p> <p>ニーズの変化の状況 a 増大した b 変わらない c 減少した</p> <p>ニーズの把握の方法</p> <p>アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット</p> <p>その他の手法 (具体的に 帝国データバンク全国調査)</p> <p>ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <p>後継者不在率は67.8%(全国平均66.4%:H30.10月調べ)、社長平均年齢は61.7歳(全国平均59.7歳: H31月調べ)といずれも全国平均を上回っており、更に推進していく必要がある。</p>		<p>5. 昨年度の評価結果等 継続 改善 見直しまたは休廃止</p> <p>評価の内容</p> <p>(一次評価結果) 経営者の平均年齢や後継者不在率が高い本県においては、早急に事業承継を進めることが喫緊の課題であることから、引き続き本事業により事業承継の円滑化を図っていく。また、国においても事業承継は重要な課題であると位置付けられ、事業承継に係る支援策に対する予算措置もなされているため、国の事業をフルに活用しつつ、商工団体等の各支援機関との連携を深めながら、適切な対策の実施に努めていく。</p> <p>評価に対する対応</p> <p>従来からの案件掘り起こしのほか、国の事業を活用して中小企業者との面談機会を増加させたことから、指標目標は達成している。商工団体等の各支援機関との連携についても、ワーキンググループ会議等で話し合うことにより図られており、事業承継完了に結びついている。</p>		

6. 事業の全体計画及び財源		単位(千円)							
順位	事業内訳	左の説明	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01	事業承継ワーキンググループ活動事業	県、金融機関、商工団体等で組織する事業承継ワーキンググループ会議において研修会等を開催し、事業承継に関する専門的知識及び技術の向上を図る。	177	32	274	274	274	274	
03	事業承継相談推進事業	事業承継相談推進員の設置に要する経費の補助	8,912	6,067	6,998	6,998	6,998	6,998	
05	事業承継マッチング支援事業	県外在住者が後継者不在企業とのマッチングのために来秋する際の旅費に対する補助	172	76	348	348	348	348	
財源内訳		左の説明	9,262	6,175	7,620	7,620	7,620	7,620	
国庫補助金									
県債									
その他									
一般財源			9,262	6,175	7,620	7,620	7,620	7,620	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	事業承継相談推進員による相談受付企業数							指標の種類	
	指標式	事業承継相談推進員が中小企業から事業承継に関する相談を受け付けた数(月20件 × 12か月)							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a	144	96	96	96	96				
	実績b	185	199							
	b/a	128.5%	207.3%	0%	0%	0%				
東北及び全国状況										
データ等の出典 事業承継相談推進員設置団体からの実績報告										
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 04月 翌々年度 月										
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								成果指標 業績指標	
	年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a									
	実績b									
	a/b									
東北及び全国状況										
データ等の出典										
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月										

指標を設定することができない場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来ない理由

 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価			評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性	a b c	A
	理由	経営者の高齢化と後継者不在は、中小企業が有する技術等の貴重な経営資源の承継や雇用の維持において、深刻な問題であり、本事業は必要なものと考えられ、妥当である。	
	住民ニーズに照らした妥当性	a b c	
	理由	社長平均年齢が高いとされている秋田県では、事業承継の問題がさらに顕在化し、ニーズは増大していくことが予想されるため、妥当である。	
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担)	a b c	
理由	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの		
理由	秋田県内の中小企業者を対象に市町村の枠を超えた事業承継のみならず、他県在住の後継者をマッチングさせることも必要なため、全県一律に環境整備を行える県の関与が必要と考えるため 妥当である。		

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
		B
		C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔 令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額 〕 / 〔 平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	B
		C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D廃止 E終了 経営者の平均年齢や、後継者の不在率が高い本県では、事業承継円滑化の取り組みをすすめて、産業の持続的な成長を促す必要性が高いため、引き続き事業承継の支援を行っていく。また、国においても事業承継事業は重要課題と位置づけられており、平成30年度からは事業承継支援に係る予算措置もなされているため、国からの支援も活用しつつ、秋田県の課題解決を推進していく。	

2次評価	
必要性 - A - B - C	有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D廃止 E終了 (2次評価対象外)
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見	

事業コード	02020202		政策コード	02	政策名	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略					
事業名	あきた起業促進事業		施策コード	02	施策名	中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上					
			指標コード	02	施策目標(指標)名	将来を見据えた起業の促進と事業承継の推進					
部局名	産業労働部	課室名	商業貿易課	班名	商業・創業支援班	(tel)	2244	担当課長名	鎌田雅人	担当者名	松嶋亜紀

評価対象事業の内容

<p>1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)</p> <p>新たな地域産業の創出による地域経済の活性化と、若年層を中心とした雇用を増加させるため、新規起業者を増加させ、その後の企業としての安定的成長を確かなものとする。</p>	<p>3. 事業目的 (どういう状態にしたいのか)</p> <p>起業家意識醸成から起業準備、起業、起業初期段階までの各段階を貫いた、切れ目のないパッケージ型支援をより全県域で展開できるよう、地域の商工団体等と連携して事業を実施することにより、起業家増加による地域経済活性化と開業率上昇が図られている。</p> <p>(重点施策推進方針との関係) 重点事業 その他事業</p>
--	--

<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題</p> <p>国は、国内における開業率を欧米並みの10%台に引き上げる目標を掲げ、産業競争力強化法により、地域の創業を促進させる施策として、市区町村が民間事業者と連携し、創業支援を行っていく取組を応援することとしており、H30年度末までに県内18市町の創業支援等事業計画が認定され、起業・創業の気運が醸成されつつある。このような中、県においても市町村、商工団体及び金融機関等の起業支援機関が連携し、支援体制の強化を図りながら、地域における起業者の支援を行い、地域の活性化・雇用の確保に繋げていく必要がある。</p>	<p>4. 目的達成のための方法</p> <p>事業の実施主体 県、秋田県商工会連合会、各商工会議所等</p> <p>事業の対象者・団体 起業を考えている者、起業して間もない者</p> <p>達成のための手段</p> <p>高校生や大学生に対する起業家意識の醸成や、若者や女性、シニアなど幅広い層に対する起業に要するスキル習得塾、起業に向けた個別サポート、起業時に必要とする初期投資費用や人件費等への補助を行うとともに、起業の相談に対応できる人材の育成等を行い、起業しやすい環境を整えることで、開業率の向上に繋げていく。</p>
---	--

<p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</p> <p>ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 (時期 : R01 年 06 月)</p> <p>ニーズの変化の状況 a 増大した b 変わらない c 減少した</p> <p>ニーズの把握の方法</p> <p>アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット</p> <p>その他の手法 (具体的に)</p> <p>ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <p>起業希望者からの相談を受けた際、起業のための費用や起業に必要なスキルの習得がネックとなるため、それを解決するための支援を求める意見が複数あった。また、商工団体等からは、起業希望者に応じたきめ細やかな支援が必要との意見があり、今後も切れ目のない起業支援を実施する必要がある。</p>	<p>5. 昨年度の評価結果等 継続 改善 見直しまたは休廃止</p> <p>評価の内容</p> <p>(一次評価結果) 起業塾等を活用した起業が増加しているものの、小規模の起業が多く雇用に至っていないため、それらに対しフォローアップを行いながら新規雇用につなげていく。更に起業しやすい環境整備を図るため、起業への意識醸成から起業後のフォローアップまで切れ目のない支援を引き続き取り組む。また、起業による若者の県内定着やAターンを促進する取組を併せて実施する。</p> <p>評価に対する対応</p> <p>県内における起業促進を図るため、起業塾を9回開催したところ、187人が受講している。また、起業前・起業直後の者延べ74人に対し、起業及び新規雇用に結び付けるため、専門家等による個別のサポートを実施した。</p>
---	---

6. 事業の全体計画及び財源 単位(千円)

順位	事業内訳	左の説明	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01	起業家育成事業	起業を目指す幅広い層を対象に起業家意識を醸成するとともに、起業に必要な基礎知識等の習得を図るため、起業に関するセミナー等を開催する商工団体等に助成する。	4,098	4,110	3,660	3,660	3,660	3,660	
02	起業塾受講者等個別サポート事業	起業スキル習得塾受講者等で、起業前又は起業初期段階の者に対し、個々の課題解決を図るため、専門家等による個別サポートを行う商工団体に助成する。	2,100	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	
03	起業支援事業	起業に要する経費のうち、補助対象経費の1/2以内で、通常枠は最大100万円、Aターン起業・移住起業枠は最大200万円まで助成する。	16,293	16,042	15,359	15,359	15,359	15,359	
04	インキュベーション・マネージャー養成支援事業	起業相談・支援の専門知識を持った人材を育成するため、商工団体職員が(一財)日本立地センター主催の「IM養成研修」を受講する費用を助成する。	289	464					
05	起業支援事業(地域課題解決枠)	起業に要する経費のうち、補助対象経費の1/2以内で、最大400万円まで助成する。		17,148	28,795	28,795	28,795	28,795	
06	ふるさと起業家応援事業	ふるさと納税を活用し、地域課題の解決等につながる優れた事業計画を有する起業者の円滑な資金調達及び顧客の獲得を支援する。		5,497	7,799	7,799	7,799	7,799	
財源内訳			左の説明						
国庫補助金			22,780	45,061	57,413	57,413	57,413	57,413	
県債			6,468	11,306	15,448				
その他									
一般財源			16,312	33,755	41,965	57,413	57,413	57,413	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標名	開業率								指標の種類
指標式	県内の開業率（雇用保険新規適用事業所数 / 前年度末現在の雇用保険適用事業所数）								成果指標 業績指標
年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
目標a	3.1	3.3	3.5						
実績b	2.6	2.5							
b / a	83.9%	75.8%	0%						
東北及び全国の状況 R 1年度の開業率 全国 4.2%									
データ等の出典 秋田労働局「雇用保険産業別適用状況」									
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 05月 翌々年度 月									

指標名									指標の種類
指標式									成果指標 業績指標
年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
目標a									
実績b									
a / b									
東北及び全国の状況									
データ等の出典									
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月									

指標を設定することができない場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来ない理由

 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価			評価結果
観 点	課題に照らした妥当性	a b c	A B C
	理由 県内の開業率は、全国や東北各県に比べ依然として低い状況にある。地域経済の活性化や新規雇用創出を図るためには、県内各地において起業を促進することが重要である。		
	住民ニーズに照らした妥当性	a b c	
	理由 起業を実現するため、起業塾や起業支援に係る補助金等を活用し、新規起業を実現している者、また、起業支援に係る補助金への応募者が増加している。		
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	a b c	
理由 法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの			
理由 県内各地での起業を促進するため、起業を目指す者に対し、起業家意識の醸成から起業後のフォローアップまで切れ目のない支援を行うためには、県及び県内各地を管轄する商工団体等が連携して実施する必要がある。			

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 起業塾等を活用した起業が増加しているものの、小規模の起業が多く、従業員を雇用するまでに至っていないため、それらに対しフォローアップを行い、経営の安定化を支援することにより新規雇用につなげ、開業率の向上につなげていく。	A B C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔 令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額 〕 / 〔 平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 統一的傾向を把握できる効果指標を設定しがたいため	A B C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 起業に係る補助金について、地域課題解決に取り組む起業者に対し手厚く支援するとともに、既存制度の補助額を見直すなど、適切なコスト配分を行っている。	C
	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	起業塾等を活用した起業が増加しているものの、小規模の起業が多く、雇用に至っていないため、それらに対しフォローアップを行いながら新規雇用につなげていく。更に起業しやすい環境整備を図るため、起業への意識醸成から起業後のフォローアップまで切れ目のない支援を引き続き取り組む。また、起業により若者の県内定着やAターンを促進する取組を併せて実施する。

2次評価		
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
	政策評価委員会意見	

事業コード	02020303		政策コード	02	政策名	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略					
事業名	攻めのサービス産業等応援事業		施策コード	02	施策名	中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上					
			指標コード	03	施策目標(指標)名	多様化する消費者ニーズや物流に対応した商業・サービス業の振興					
部局名	産業労働部	課室名	商業貿易課	班名	商業・創業支援班	(tel)	2244	担当課長名	鎌田雅人	担当者名	松嶋亜紀

評 価 対 象 事 業 の 内 容											
<p>1 - 1 . 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)</p> <p>少子高齢化の進行や人口減少に伴い県内マーケットが縮小し、また、第4次産業革命が進展する中であって、商業・サービス業の振興を図るためには、今後成長が見込まれる分野への進出や販路拡大、I o T等の先進技術を活用した生産性や付加価値の向上、新たな商品・サービスの創出を促進する必要がある。</p>						<p>3 . 事業目的 (どういう状態にしたいのか)</p> <p>自社の強みやI o T等の先進技術を活かした新事業の創出を促進し、更なる成長を目指す中小企業を支援することにより、県内産業の活性化が図られている。</p> <p>(重点施策推進方針との関係) 重点事業 その他事業</p>					
<p>1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上の課題</p> <p>商品販売額だけでなく付加価値額も低くなっており、経営の効率化が必要だと読み取れる。企業にとって厳しい経済状況が続く、厳しい経営環境の長期化により、県内企業は疲弊している。また、先行きも不透明であることから、新たな取り組みに踏み出すことができない企業が多い。自社独自のサービスを開発したり、自社の販売手法や品質を改善して他社と差別化するなど、新たな取組により自社の競争力の強化を図る必要がある。</p>						<p>4 . 目的達成のための方法</p> <p>事業の実施主体 県</p> <p>事業の対象者・団体 県内中小企業</p> <p>達成のための手段</p> <p>県内中小企業が行う自社の強みやI o T等の先進技術を活かした新事業の創出等の取組に係る経費の一部を補助する。</p>					
<p>2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</p> <p>ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 (時期 : H31 年 03 月)</p> <p>ニーズの変化の状況 a 増大した b 変わらない c 減少した</p> <p>ニーズの把握の方法</p> <p>アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット</p> <p>その他の手法 (具体的に)</p> <p>ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <p>県内中小企業から支援制度について相談を受けた際、中小企業にとって販路拡大や新技術の導入等に挑戦したいと思っても費用負担が大きいため、そうした取組に対する支援を求める意見が複数あった。</p>						<p>5 . 昨年度の評価結果等 継続 改善 見直または休廃止</p> <p>評価の内容</p> <p>(一次評価結果) 意欲を持って自社の強みやI o T等の先進技術を活かした新事業に取り組む企業を、ハード(設備導入)・ソフト(専門家活用等)両面から支援することにより、その企業の競争力を高め、付加価値向上を図ることによって、県内経済の活性化が図られ、また、県内中小企業の新たなチャレンジのインセンティブになっていることから、引き続き当事業を継続していく。</p> <p>評価に対する対応</p> <p>自社の強みやI o T等の先進技術を活かした新たな事業に取り組む県内中小企業10社に対し助成した。</p>					

6 . 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内記	左 の 説 明	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画		
01	攻めのサービス産業等応援事業	県内に事業拠点を有する中小企業者が実施する自社の強みやI o T等の革新技术を活かした新規性の高い取組を支援する。	19,815	20,890	288				40,993		
財源内記			19,815	20,890	288				40,993		
国庫補助金											
県債											
その他の			7,911	7,002	264				15,177		
一般財源			11,904	13,888	24				25,816		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	新たなサービスの創出件数							指標の種類	
	指標式	新たなサービスを創出した企業数							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a	9	9	9	9					
	実績b	9	9							
	b / a	100%	100%	0%	0%					
	東北及び全国の状況 なし									
	データ等の出典 商業貿易課調べ									
	把握する時期 当該年度中 03月 翌年度 月 翌々年度 月									
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a									
	実績b									
	a / b									
	東北及び全国の状況									
	データ等の出典									
	把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
		B
		C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔 令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額 〕 / 〔 平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	B
	補助率について、小規模企業者には手厚く支援する配慮をし、適切なコスト配分を行っている。また、より多くの企業を支援するために補助対象経費について事前に精査を行っている。	C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	自社の強みやIoT等の先進技術を活かして新事業に踏み出す意欲のある企業の取組を支援することにより、その企業の競争力を高め、付加価値向上を図ることによって、県内経済の活性化が図られる。昨年は14件の応募があり県内中小企業の新たなチャレンジのインセンティブになっている。本事業は、令和2年度で終了としているが、他の支援制度と支援対象等を精査した上で、かがやく未来型中小企業応援事業にて、引き続き支援していく。令和2年度実施内容は、令和元年度に採択となった企業の継続事業分のみでの支援となっている。
2次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	(2次評価対象外)
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	02020401		政策コード	02	政策名	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略					
事業名	伝統的工芸品等振興事業		施策コード	02	施策名	中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上					
			指標コード	04	施策目標(指標)名	歴史に磨かれた伝統的工芸品等産業の活性化					
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課		班名	地域産業活性化班	(tel) 2231	担当課長名	羽川 彦禄	担当者名	小野 雅志

評価対象事業の内容

<p>1 - 1 . 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)</p> <p>県内の伝統的工芸品等産業は、生産額、従事者、企業数が減少傾向にあり、後継者の育成や確保も難しい状況にある。需要低迷、後継者難等の問題に対処するため、「第3期あきた伝統的工芸品等産業振興プラン」に基づき、総合的な支援策を実施することで、伝統的工芸品等産業及び産地等の活性化を図る必要がある。</p>		<p>3 . 事業目的 (どういう状態にしたいのか)</p> <p>第3期あきた伝統的工芸品等産業振興プランで明示された課題解決のための対策事業を、県、市町村、産地等が一体となって展開し、後継者の育成・確保及び産地等の活性化を図り、売上げの増加等をめざす。</p> <p>(重点施策推進方針との関係) 重点事業 その他事業</p>	
<p>1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上の課題</p> <p>国民のライフスタイルの変化により伝統的工芸品と消費者ニーズが乖離していることや、大量生産方式による安価な生活用品の普及により比較的高価である伝統的工芸品が敬遠されていることにより、伝統的工芸品に対する需要が低迷している。</p>		<p>4 . 目的達成のための方法</p> <p>事業の実施主体 県</p> <p>事業の対象者・団体 伝統的工芸品等産地組合、事業者、市町村</p> <p>達成のための手段</p> <p>秋田県伝統的工芸品等振興補助事業を実施し、産地等や市町村が主体的に実施する事業を支援するとともに、首都圏での県内伝統的工芸品の販売を促進するため、展示会の費用を負担する。また、秋田県伝統的工芸品の製造に従事する一定以上の技能等を有する者を「秋田県認定工芸士」等として認定し称号を授与することで、社会的な評価、従事意欲、技術の向上を高めるとともに、後継者の育成と次代への継承を図る。</p>	
<p>2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</p> <p>ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 (時期 : R02 年 02 月)</p> <p>ニーズの変化の状況 a 増大した b 変わらない c 減少した</p> <p>ニーズの把握の方法</p> <p>アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット</p> <p>その他の手法 (具体的に 秋田県伝統的工芸品等振興協議会での意見交換等)</p> <p>ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <p>伝統的工芸品等の製造に直接従事する後継者の育成・確保、商品開発、販路拡大及び原材料確保等への取組が活発になってきており、引き続き支援を求める声が多い。</p>		<p>5 . 昨年度の評価結果等 継続 改善 見直しまたは休廃止</p> <p>評価の内容</p> <p>(一次評価結果) 伝統的工芸品産業は、貴重な地場産業かつ地域文化であることから、平成29年度に策定した「第3期あきた伝統的工芸品等産業振興プラン」に基づき、今後も市町村や産地とともに産業振興に積極的に取り組んでいく。</p> <p>評価に対する対応</p>	

6 . 事業の全体計画及び財源 単位(千円)

順位	事業内訳	左の説明	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01	伝統的工芸品等振興補助事業	地域の実情に応じて自らの課題の克服のため、市町村及び産地が実施する事業の経費の一部を補助する。	7,541	7,269	7,200	7,200	7,200	7,200	
02	全国伝統的工芸品展等負担金	県内の伝統的工芸品の首都圏での販売拡大を図るため、(一財)伝統的工芸品産業振興協会が主催する展示会の費用を負担する。	1,649	2,139	1,726	1,726	1,726	1,726	
03	伝統的工芸品等産地間連携事業	伝統的工芸品等の各産地関係者の連携を図るため、秋田県伝統的工芸品等産業振興協議会を主催する。また、あきた伝統的工芸品等産業振興プランの実施状況を確認する。	25	24	67	67	67	67	
04	伝統的工芸品等海外展開促進事業	フランス国パリで伝統的工芸品等のプロモーション活動を行い、海外販売展開の足がかりとする。また、アドバイザー派遣や海外展開に取り組む産地への支援を行う。	6,637						
05	秋田県伝統工芸士認定事業	人材の育成・確保を図るため、秋田県伝統的工芸品の製造に従事する一定以上の技能等を有する者を秋田県認定工芸士等として認定し称号を授与する。		139	373	373	373	373	
財源内訳			15,852	9,571	9,366	9,366	9,366	9,366	
国庫補助金									
県債									
その他									
一般財源			15,852	9,571	9,366	9,366	9,366	9,366	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標	指標名	秋田県伝統的工芸品等振興補助金の補助件数							指標の種類
	指標式	年度中に採択された補助件数							成果指標 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当								
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a	11	11	11	11				
	実績b	14	12						
	b / a	127.3%	109.1%	0%	0%				
東北及び全国の状況		比較対象無し							
データ等の出典		実績値							
把握する時期		当該年度中 03月 翌年度 月 翌々年度 月							

指標	指標名								指標の種類
	指標式								成果指標 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当								
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a								
	実績b								
	a / b								
東北及び全国の状況									
データ等の出典									
把握する時期		当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月							

指標を設定することができない場合の効果の把握方法
指標を設定することが出来ない理由

見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価

必要 性の 観 点	課題に照らした妥当性	a	b	c	A B C
	理由	ライフスタイルの多様化や大量生産された安価な生活用品の普及などの環境変化に対応していくためには、「第3期あきた伝統的工芸品等産業振興プラン」に掲げる販路拡大・魅力向上等に取り組む必要があり、本事業はこのプランに基づき実施されているものである。			
	住民ニーズに照らした妥当性	a	b	c	
	理由	新商品開発や国内外の展示会への出展などの取組が活発になっている。また、国内では伝統的工芸品等の良さが見直され、海外では日本のものづくりに対する注目が高まっている。			
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	a	b	c	
理由	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの				
理由	「第3期あきた伝統的工芸品等産業振興プラン」において、県、市町村及び産地等が一体となって産業振興に取り組むこととしており、これら関係者の調整を県が行う必要があるほか、市町村や産地等への支援を行うことが県の役割とされている。				

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A B C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔 令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額 〕 / 〔 平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A B C
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 コスト縮減に取り組むため、連続した3カ年度の合計額500万円を補助限度額とする海外展開枠を令和元年度から廃止している。	C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了 伝統的工芸品産業は、貴重な地場産業かつ地域文化であることから、平成29年度に策定した「第3期あきた伝統的工芸品等産業振興プラン」に基づき、今後も市町村や産地とともに産業振興に積極的に取り組んでいく。	

2次評価

総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了 (2次評価対象外)
総合評価	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)
総合評価	政策評価委員会意見

事業コード	02020501		政策コード	02	政策名	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略						
事業名	食品事業者基盤強化事業		施策コード	02	施策名	中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上						
			指標コード	05	施策目標(指標)名	食品製造業の競争力強化						
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課		班名	食品工業班	(tel)	2224	担当課長名	羽川 彦禄	担当者名	寺岡 徹

評価対象事業の内容

<p>1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)</p> <p>本県の製造業全体に占める食料品・飲料等の製造品出荷額の割合は、県内第2位であるが、全国や東北各県に比べ低迷している状況にある。この状況を克服するためには、食品製造事業者の事業活動の中核を担う人材の育成や、生産性や付加価値の向上に向けた製造環境の整備のほか、地域資源の活用などによる事業拡大に向けた取組等を支援することにより、県内食品製造事業者の事業基盤を強化し、競争力を高める必要がある。</p>	<p>3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)</p> <p>県内食品製造事業者の事業活動を担う人材が多教育成され、商品開発力と製造管理レベルが向上するとともに、生産性向上等による製造環境の整備が進んでいる。また、事業拡大や事業者間連携が促進され、事業基盤と競争力の強化が図られている。</p> <p>(重点施策推進方針との関係) 重点事業 その他事業</p>
	<p>4. 目的達成のための方法</p> <p>事業の実施主体 県、食品製造事業者 等</p> <p>事業の対象者・団体 食品製造事業者</p> <p>達成のための手段</p> <p>1. 食品製造事業者を対象とした人材育成講座の開催 2. 食品製造現場における生産性向上等の改善活動の導入を支援 3. 加工機能や生産性の向上に向けた機械設備の県内受発注促進 4. 食品製造事業者の事業拡大を支援するコーディネーターの配置 5. 支援機関との連携と各種施策や情報の活用</p>
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題</p> <p>近年の低迷の要因としては、量販店や県外大手メーカーの県内市場参入に伴う低価格化、人口減少等による市場規模の縮小や事業所数減などが考えられる。そのため、経営や製造の基盤強化や生産性の向上などの観点で、人材育成・製造現場・事業活動拡充などの支援を行い、地域や産業を牽引するような地場企業を育成するとともに、食品製造事業者の事業基盤と競争力の強化を図ることが求められている。</p>	<p>5. 昨年度の評価結果等 継続 改善 見直しまたは休廃止</p> <p>評価の内容</p> <p>(一次評価結果) 当事業により、県内の食品産業を担う人材を育成するとともに、食品事業者の生産性及び加工技術等の向上を一体的に支援することで、低迷する本県食品産業の競争力を着実に強化し、活性化を図ることができる。食品事業者からのニーズも高く、今後も当事業の継続が必要である。</p> <p>評価に対する対応</p> <p>人材育成講座の実施、生産性向上のための改善活動への支援、専門員配置への支援による事業者間連携の促進等を継続実施した。</p>
<p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</p> <p>ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 (時期: R01 年 12 月)</p> <p>ニーズの変化の状況 a 増大した b 変わらない c 減少した</p> <p>ニーズの把握の方法</p> <p>アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット</p> <p>その他の手法 (具体的に 企業及び関係機関からの情報収集等)</p> <p>ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <p>・人材育成面でのバックアップ ・商品開発スキルを高めるための支援 ・県内食品関係事業者の連携強化 ・機械設備への補助 ・生産性向上の取組への支援 ・県外への販路拡大の支援</p>	<p>6. 事業の全体計画及び財源</p> <p align="right">単位(千円)</p>

順位	事業内訳	左の説明	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01	食品産業人材育成事業	県外市場への展開を目指すマーケティングノウハウや、生産性向上等に資する製造管理手法等に関する人材育成等講座を実施	3,538	3,169	3,448	3,448	3,448	3,448	
02	食品事業者生産性向上支援事業	トヨタ自動車東日本(株)の協力のもと、食品製造現場における改善活動を支援するとともに、その活動を普及啓発する	2,402	1,712	1,192	1,192	1,192	1,192	
03	食品加工機器県内受発注促進事業	食品加工機器等の整備や県内受発注の促進に向けて相談窓口を設置するとともに、県内食品加工機器製造・整備事業者の情報を掲載した冊子を作成、配布する			1,449	1,449	1,449	1,449	
04	食品事業者躍進支援事業	地域に密着し経済・雇用を支えていくことが期待される食品製造事業者の事業拡大に向け、取組を支援するコーディネーターを配置する			5,255	11,255	11,255	11,255	
05	食品事業者連携支援事業	県内食品事業者のマッチングや商品戦略等をアドバイスする専門員の配置を支援	4,901	4,711					
-	-	その他合計	7,829	11,149					
財源内訳		左の説明	18,670	20,741	11,344	17,344	17,344	17,344	
国庫補助金		地方公共団体による小規模事業者支援推進事業費補助金(R1)地方創生推進交付金(R2~R4)		5,556	2,519	4,519	4,519		
県債									
その他									
一般財源			18,670	15,185	8,825	12,825	12,825	17,344	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	食料品・飲料等の製造品出荷額等（単位：億円）						指標の種類		
	指標式	秋田県工業統計調査のうち食料品と飲料等の製造品出荷額等の合計						成果指標 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a	1,260	1,280	1,290	1,300					
	実績b									
	b/a	0%	0%	0%	0%					
	東北及び全国の状況 -									
データ等の出典	秋田県工業統計調査									
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 10月										
指標	指標名	改善活動支援事業者数 ~R1 食品製造事業者への支援プラン提案等件数 R2~						指標の種類		
	指標式	生産性向上等の改善活動を支援した食料品等の製造事業者数 ~R1 各種支援制度を活用した支援プランの提案や取引先マッチング成約件数の合計 R2~						成果指標 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a	4	4	10	10	10				
	実績b	4	4							
	b/a	100%	100%	0%	0%	0%				
	東北及び全国の状況									
データ等の出典	地域産業振興課調べ									
把握する時期 当該年度中 03月 翌年度 月 翌々年度 月										
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価								評価結果		
観 点	理由	課題に照らした妥当性						a	b	c
		本県製造業全体の製造品出荷額等に占める食料品・飲料等製造品出荷額等の割合は第2位であるが、全国及び東北各県に比べ低迷している状況にある。こうした状況から脱却するためには、食品事業者の人材育成や生産性、加工技術及び加工機能の向上等を支援することで、経営基盤を強化し、競争力を高める必要がある。								
		住民ニーズに照らした妥当性						a	b	c
		食品関係事業者へのヒアリングや関係機関の情報収集等において、人材育成、生産性向上、新商品の開発力向上や事業拡大等に関して、県の支援を求める意見があることから、こうした取組を後押しする必要がある。								
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）						a	b	c
法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの										
中小企業振興条例に基づいた企業競争力の強化（生産性向上、企業間連携の促進など）や、市町村の範囲を超えた広域的な取組を支援するものであり、県が関与する必要がある。										

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A B C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔 令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額 〕 / 〔 平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 事業全体の見直しを実施（事業内訳単位で見直しをし、事業の終了、縮減、拡充、新設を実施）し、コスト削減を図っている。	B C
効率性の観点	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	当事業により、県内の食品製造を担う人材の育成を支援するとともに、製造環境の整備や事業拡大を促進することにより、低迷する本県食品製造の競争力を着実に強化し、活性化を図ることができる。食品製造事業者からのニーズも高く、今後も当事業の継続が必要である。
	2次評価	
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
	政策評価委員会意見	